

令和８年度第１回登米市学校給食センター運営審議会会議録

会議の名称	令和８年度第１回登米市学校給食センター運営審議会
開催日時	令和８年７月１３日（月） 開会 午後１時３０分 閉会 午後２時２０分
開催場所	登米市中田庁舎２０１会議室
議長の氏名	登米市学校給食センター運営審議会 委員長 谷田敏幸
出席委員の氏名	委員長 谷田敏幸、副委員長 半澤裕一、委員 田村裕子、委員 須藤庸子、委員 熊谷毅、委員 鈴木久美、委員 小野一喜世、委員 高橋壮
欠席委員の氏名	委員 亀井希、委員 斉藤善寛、委員 佐々木祥平、委員 佐竹智克
事務局職員職氏名	教育長 小野寺文晃、教育部長 日野幸紀、学校教育課長 津藤順、教育総務課課長補佐 佐藤慎、西部学校給食センター所長兼北部学校給食センター所長兼学校教育課副参事 菅原直樹、南部学校給食センター所長兼東部東和学校給食センター所長兼学校教育課副参事 菊地武、西部学校給食センター栄養教諭 千葉悦子、南部学校給食センター兼学校教育課主事 佐藤静香
報告事項	（１）学校給食の提供状況について （２）学校給食費の徴収状況について （３）地場産物活用状況について （４）学校給食における残食について
審議事項	学校給食費負担軽減事業に係る非喫食者の対応について
審議結果	「異議なし」
説明事項	（仮称）東部学校給食センター建設事業の概要について
会議記録	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

発言者	議題・発言の概要・結果
事務局	只今より「令和８年度第１回登米市学校給食センター運営審議会」を開会いたします。 本日の出席委員数につきましては、委員総数１２名のうち、過半数の６名を超えておりますので、「登米市学校給食センター運営審議会条例」第５条２項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。 まず始めに、新任された委員の皆さまへ教育長より委嘱状の交付を行います。 委員の任期につきましては、「審議会条例」第３条第１項の規定により、２年間で、令和９年５月３１日までとなります
教育長	【 委嘱状交付 】
事務局	次に、開会にあたりまして、小野寺教育長より挨拶を申し上げます。
教育長	【 教育長から挨拶 】
事務局	続きまして、「登米市学校給食センター運営審議会委員」の皆さまをご紹介します。
事務局	【 委員紹介、職員紹介 】
事務局	これより議事に入りますが、本日は委員の交代がありますので、審議会条例第４条第１項に基づき、委員長との互選をお願いします。半澤副委員長を仮議長といたしまして選出をお願いします。
仮議長（副委員長）	それでは、暫時の間、仮議長となりまして委員長を選出いたします。 選出の方法について、ご意見があれば、お願いいたします。
（委員）	【事務局一任の声】
仮議長（副委員長）	事務局に一任という意見がありました。 意見がなければ事務局案になりますがよろしいでしょうか。

(委員)	【異議なしの声】
仮議長（副委員長）	異議なしの声がありました。 それでは、事務局より提案をお願いします。
事務局	事務局案としましては、これまで慣例として中学校校長会からご推薦をいただきました委員さんに委員長をお願いしてきたという経過がありますので、委員長には谷田敏幸委員を推薦させていただきます。
仮議長（副委員長）	ありがとうございました。只今、事務局案として委員長に、谷田敏幸委員の推薦がありました。 事務局案に対して、皆さまからご意見があればお願いいたします。
(委員)	【異議なしの声】
仮議長（副委員長）	それでは、ないようですので、委員長は谷田敏幸委員に決定いたしました。 委員長が決まりましたので、仮議長の座を降りさせていただきます。 ご協力、ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。それでは、委員長からご挨拶をいただければと思います。お願いいたします。
委員長	【委員長の挨拶 谷田敏幸委員長】
事務局	ありがとうございました。議事に入る前に、登米市学校給食センター運営審議会の役割について、簡単にご説明させていただきます。 報告案件の資料９ページに、登米市学校給食センター運営審議会条例を掲載しております。この条例にありますように、この審議会は、学校給食センターの運営に関する重要な事項を審議する会議となっております。 開催回数は、必要に応じて、年に数回の開催となります。 また、この審議会は、公開する会議に該当いたします。会議録

	の作成を行いますので、よろしくお願いいたします。 本日の会議の公開・非公開についての報告ですが、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第3条の規定により、本日の審議案件は、非公開議案に該当しませんので、傍聴者5名を限度といたしまして、公開で行うこととなります。
事務局	それでは、議事に入らせていただきます。 審議会条例第5条第1項に基づき、委員長が議長となる旨、定められておりますので、議長に議事を進めていただきます。 議長、よろしくお願いいたします。
議長（委員長）	それでは、本日の議事に入りたいと思います。 資料にあります報告案件資料(1)「学校給食の提供状況について」事務局よろしくお願いいたします。
事務局	【資料により内容説明】
議長（委員長）	内容の説明が終わりました。 委員の皆様からご意見・ご質問ございませんでしょうか。
（委員）	【質問等なし】
議長（委員長）	ご意見・ご質問がないようですので、次に(2)「学校給食費の徴収状況について」事務局、説明をお願いします。
事務局	【資料により内容説明】
議長（委員長）	内容の説明が終わりました。 委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。
（委員）	【質問等なし】
議長（委員長）	ご意見・ご質問がないようですので、次に(3)「地場産物活用状況について」事務局、説明をお願いします。
事務局	【資料により内容説明】

議長（委員長）	内容の説明が終わりました。 委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。
（委員）	【質問等なし】
議長（委員長）	ご意見・ご質問がないようですので、それでは次に(4)「学校給食における残食について」事務局、説明をお願いします。
事務局	【資料により内容説明】
議長（委員長）	はい、ありがとうございました。 委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。
委員	残食の率は微増しているということなんですけれども、例えばこういうものが特に残るんだというものがあれば、教えていただきたいと思います。
事務局	残食で残るメニューですが、どちらかというと洋食メニューだと残る量は少ないですが、野菜たっぷりのスープ類、味噌汁類、先日はナスを使ったメニューがありましたが、好き嫌いがあるようなメニューだと残食が増える傾向にあります。ただ給食ではみなさんにいろんな食材を食べていただきたいという事もありますので、残食が多いからメニューから外すのではなくて、いろんな食材を給食で提供していきたいと考えています。
事務局	加えて、栄養士の立場からお話しさせていただきます。全体的に海藻類、ひじき、わかめなどを使ったものに関しては、残食が多いという傾向があります。登米市は内陸に位置するところなので、海藻を食べる習慣が少ないのかな、ということと、家庭でも作る様子もだいぶ減ってきているのかなと感じられます。さきほど所長も申し上げましたように、野菜が多いものについては、残食が多くなっています。野菜が多い中でもビビンバに関しては、どこのセンターでも野菜はたっぷり使っていますが、ビビンバが一番人気のある野菜メニューになっています。肉類に関して、揚げ物類、焼き肉類は、食べる傾向にあります。また学校にも、おたよりをお出ししたり、放送原稿だったり一口メモだったりいろいろな呼びかけを行い、給食センターではできないところを学校でも活用していただいて子ど

	もたちに指導はしていただいているところです。
委員	いろいろ努力していただいているようで、今後もよろしくお願いします。
議長（委員長）	他にご意見・ご質問ございませんか。
（委員）	【質問等なし】
議長（委員長）	では、はい、以上で報告事項を終了させていただきます。 続きまして、審議事項ということで、(1) 学校給食費負担軽減事業に係る非喫食者の対応について、事務局、お願いします。
事務局	【資料により審議事項説明】
議長（委員長）	はい、ありがとうございました。 委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。
（委員）	【質問等なし】
議長（委員長）	ご異議なし、ということでよろしいでしょうか。
（委員）	【異議なし】
議長（委員長）	それでは、審議事項については、事務局からのとおりとします。 次に、説明事項の(1)「(仮称) 東部学校給食センター建設事業の概要について」ということで、事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料により内容説明 ※別紙資料】
議長（委員長）	説明が終わりました。 委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。
（委員）	【質問等なし】
議長（委員長）	ご意見・ご質問がないようですので、本日の議事は以上となり

	ます。ここからは事務局に進行をお願いします。
事務局	ありがとうございました。 以上で、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。
事務局	【その他事項は、伝達事項等につき記載対象外】
事務局	それでは、閉会にあたりまして、副委員長の半澤委員より、閉会のご挨拶をお願いいたします。
副委員長	【閉会の挨拶 半澤副委員長】
事務局	ありがとうございました。 以上をもちまして、「令和８年度第１回登米市学校給食センター運営審議会」を閉会いたします。 ありがとうございました。 【閉会】